

令和7年第2回加須市議会定例会提出議案の概要

招集日 令和7年6月11日(水)

1 提出議案件数

予算関係	1 件	
条例関係	6 件	
事件関係	3 件	
人事関係	1 件	合計 11 件

2 個別議案の概要

予算関係(R7補正予算)

■第48号議案 令和7年度加須市一般会計補正予算(第1号)

予算額 505,508 千円

資料 ページ	事業名	主な内容	歳出予算額 (千円)	備考	議案書 ページ
1	定額減税調整給付事業	定額減税に係る調整給付の支給額に不足が生じた市民への不足額給付	474,408		13
2	参議院議員通常選挙執行事業	投票管理者等の報酬額の改定に伴う増額	645		13
3	中国残留邦人等支援事業	生活扶助基準の見直し等に伴うシステム改修	863		13
4	障がい者福祉管理事業	物価高騰等の影響を受ける市内の障がい者相談支援事業所等への市独自の緊急支援	237		15
5	障がい者相談管理事業	障害者自立支援給付費審査支払等システムの改修	4,714		15
3	生活保護適正実施推進事業	生活扶助基準の見直し等に伴うシステム改修	1,628		15
6	新型コロナウイルスワクチン接種事業	予防接種健康被害救済制度に係る給付	11,774		15
7	担い手育成支援事業	農作業受託等を行う事業者への支援	3,279		15
8	創業支援事業	起業家育成資金の増加に伴う信用保証料助成金等の増額	3,120		15
9	防災情報機器管理運営事業	全国瞬時警報システム(Jアラート)の新型受信機の整備	4,840		17

■第49号議案～第54号議案

資料 ページ	議案 番号	条例名	主な内容	施行 期日	議案書 ページ																																				
10	49	加須市議会議員又は加須市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例	<p>「公職選挙法施行令」の一部改正を踏まえ、加須市議会議員選挙及び加須市長選挙における選挙公営に係る公費負担の限度額を改定する。</p> <p>①選挙運動用ビラの作成(1枚当たりの単価)に係る限度額の改定</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現 行</th> <th>改正後</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7 円 73 銭</td> <td>8 円 38 銭</td> <td>+ 65 銭</td> </tr> </tbody> </table> <p>②選挙運動用ポスターの印刷(1枚当たりの単価)に係る限度額の改定</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現 行</th> <th>改正後</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>541 円 31 銭</td> <td>586 円 88 銭</td> <td>+ 45 円 57 銭</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) 選挙運動用ポスターの企画費の限度額 (316,250 円) は改定なし</p>	現 行	改正後	差 額	7 円 73 銭	8 円 38 銭	+ 65 銭	現 行	改正後	差 額	541 円 31 銭	586 円 88 銭	+ 45 円 57 銭	公布の日	1																								
現 行	改正後	差 額																																							
7 円 73 銭	8 円 38 銭	+ 65 銭																																							
現 行	改正後	差 額																																							
541 円 31 銭	586 円 88 銭	+ 45 円 57 銭																																							
11	50	加須市特別職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	<p>「国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律」の一部改正を踏まえ、本市で執行する選挙の選挙長等の報酬額を改定する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現 行</th> <th>改正後</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>選挙長</td> <td>10,800 円</td> <td>12,200 円</td> <td>+ 1,400 円</td> </tr> <tr> <td>投票管理者</td> <td>12,800 円</td> <td>14,500 円</td> <td>+ 1,700 円</td> </tr> <tr> <td>期日前投票管理者</td> <td>11,300 円</td> <td>12,800 円</td> <td>+ 1,500 円</td> </tr> <tr> <td>開票管理者</td> <td>10,800 円</td> <td>12,200 円</td> <td>+ 1,400 円</td> </tr> <tr> <td>選挙立会人</td> <td>8,900 円</td> <td>10,100 円</td> <td>+ 1,200 円</td> </tr> <tr> <td>投票立会人</td> <td>10,900 円</td> <td>12,400 円</td> <td>+ 1,500 円</td> </tr> <tr> <td>期日前投票立会人</td> <td>9,600 円</td> <td>10,900 円</td> <td>+ 1,300 円</td> </tr> <tr> <td>開票立会人</td> <td>8,900 円</td> <td>10,100 円</td> <td>+ 1,200 円</td> </tr> </tbody> </table>		現 行	改正後	差 額	選挙長	10,800 円	12,200 円	+ 1,400 円	投票管理者	12,800 円	14,500 円	+ 1,700 円	期日前投票管理者	11,300 円	12,800 円	+ 1,500 円	開票管理者	10,800 円	12,200 円	+ 1,400 円	選挙立会人	8,900 円	10,100 円	+ 1,200 円	投票立会人	10,900 円	12,400 円	+ 1,500 円	期日前投票立会人	9,600 円	10,900 円	+ 1,300 円	開票立会人	8,900 円	10,100 円	+ 1,200 円	公布の日	2
	現 行	改正後	差 額																																						
選挙長	10,800 円	12,200 円	+ 1,400 円																																						
投票管理者	12,800 円	14,500 円	+ 1,700 円																																						
期日前投票管理者	11,300 円	12,800 円	+ 1,500 円																																						
開票管理者	10,800 円	12,200 円	+ 1,400 円																																						
選挙立会人	8,900 円	10,100 円	+ 1,200 円																																						
投票立会人	10,900 円	12,400 円	+ 1,500 円																																						
期日前投票立会人	9,600 円	10,900 円	+ 1,300 円																																						
開票立会人	8,900 円	10,100 円	+ 1,200 円																																						
12	51	加須市税条例の一部を改正する条例	<p>「地方税法」の一部改正に伴い、次のとおり所要の改正をする。</p> <p>①個人の市民税の所得控除の対象に「特定親族特別控除」を加える。</p> <p>[参考]地方税法の改正(特定親族特別控除について)</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>○地方税法の一部改正により、特定扶養控除(給与収入123万円(法改正前103万円)以下の19歳以上23歳未満の扶養親族を対象とした控除)とは別に、新たに創設された控除</p> <p>○給与収入123万円超188万円以下の19歳以上23歳未満の親族等を対象とし、当該親族等の給与収入額に応じて親等の控除額を段階的に逡減する。</p> </div> <p>②加熱式たばこに係るたばこ税の課税方式について、現在の「重量と価格によって紙巻きたばこの本数に換算する方式」から「重量のみを紙巻きたばこの本数に換算する方式」に見直すほか、一定の重量以下のものは1本をもって紙巻きたばこ1本に換算する仕組みとする。</p>	R8.1.1 R8.4.1																																					
13	52	加須市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」の一部改正に伴い、保育内容支援等を実施する連携施設に関する規定について所要の改正をする。	公布の日	8																																				
	53	加須市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準」の一部改正に伴い、特定地域型保育事業に係る保育内容支援等を実施する連携施設に関する規定について所要の改正をする。	公布の日	11																																				
14	54	加須市下水道条例及び加須市水道事業給水条例の一部を改正する条例	災害その他非常の場合における排水設備等の新設等の工事及び給水装置工事を行うことができる者の対象の範囲を拡大する。	公布の日	14																																				

事件関係**■第55号議案～第57号議案**

資料 ページ	議案 番号	事件名	主な内容	備考	議案書 ページ
15	55	工事請負契約の締結について	第2調整池整備工事の請負契約を締結すること。		15
	56	市道路線の認定について	道路利用状況により再編成された道路を市道として管理するため認定すること。 (市道4119号線ほか2路線)		16
	57	市道路線の廃止について	道路利用状況により不用路線となる道路を廃止すること。 (市道4119号線ほか2路線)		20

人事関係**■第58号議案**

資料 No.	議案 番号	事件名	主な内容	備考	議案書 ページ
	58	加須市固定資産評価員の選任について	加須市固定資産評価員を選任することについて議会の同意を求めること。		24